

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

3-1 自然的状況

- ・気象の状況について、対象事業実施区域から至近の寄居地域気象観測所における、令和2年の合計降水量は1,360mm、平均気温は14.8℃、合計日照時間は2,066.2時間、最多風向は西北西、平均風速は1.5m/sであった。
- ・大気質の状況について、関係町村内の大気汚染常時監視測定局は、一般環境大気測定局（一般局）3局、自動車排出ガス測定局（自排局）1局が設置されている。令和元年度における各項目の測定結果は、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、ダイオキシン類は全測定局で環境基準又は指針を適合したが、光化学オキシダントの全測定局、炭化水素の東秩父局で環境基準又は指針で不適合であった。
- ・騒音の状況について、対象事業実施区域及びその周辺における平成30年度の道路交通騒音の点的評価結果は4地点中2地点で環境基準を超過していた。面的評価では、一般国道254号線において昼間、夜間ともに基準値を超過する戸数が存在する。
- ・振動の状況について、対象事業実施区域及びその周辺において、道路交通振動の調査について公表された測定結果はない。
- ・悪臭の状況について、対象事業実施区域及びその周辺において、悪臭の調査について公表された測定結果はない。また、対象事業実施区域のある小川町において、令和元年度における悪臭に関する公害苦情はなかった。
- ・水象の状況における河川の状況について、対象事業実施区域及びその周辺には、一級河川としては対象事業実施区域の南側に槻川が、北側に兜川が流れている。
- ・水道等の河川の利用状況について、対象事業実施区域の位置する小川町の平成29年度における上水道普及率は98.8%となっている。対象事業実施区域及びその周辺における水道の水源として、小川町では5つ、ときがわ町では3つ、東秩父村では8つ、寄居町では3つの水源が存在する。
- ・河川の水質の状況について、対象事業実施区域及びその周辺における主な河川の公共用水域の水質調査は、埼玉県、小川町及び東秩父村の2河川9測定地点で行われており、平成30年度における槻川の兜川合流点前の調査結果は、pH及び大腸菌群数が環境基準に不適合であった。
- ・地下水の水質の状況について、関係町村の5地点で概況調査が、2地点で継続監視調査が行われている。概況調査については全ての項目において環境基準を超過した地点はないが、継続監視調査については寄居町用土地区における硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度が環境基準を超過していた。
- ・水質の底質の状況について、平成29年度の対象事業実施区域及びその周辺では、ダイオキシン類について実施されており、環境基準を下回っている。
- ・土壌の状況について、平成22年度にときがわ町において土壌中のダイオキシン類の常時監視測定を行っており、その結果はいずれも環境基準を達成している。
- ・地盤の状況について、関係町村においては、地盤の精密水準測量調査が行われており、過去5年間の地盤標高の変動量は-1.2～+1.2mmの範囲で沈下あるいは上昇している。
- ・地形の状況について、対象事業実施区域及びその周辺の地形は、槻川及び兜川にそって谷底平野があり、その周辺に河原岩石河原、台地及び段丘などとなっている。対象事業実施区域は、急斜面、谷底平野が位置している。

- ・地質の状況について、対象事業実施区域及びその周辺の地質は、未固結堆積物及び固結堆積物となっており、対象事業実施区域は礫岩、砂岩・頁岩互層、輝緑凝灰岩、泥岩または頁岩、石灰岩などが堆積している。また、対象事業実施区域周辺の土壌の分布状況について、対象事業実施区域一帯は、主として山地、丘陵地に分布する土壌（日野沢1統・日野沢2統・日野沢3統）、主として台地、低地に分布する土壌（三沢統）が分布している。
- ・動物の生息状況について、文献調査により生息の情報が得られた哺乳類は7目12科21種、鳥類は16目41科104種、爬虫類は1目6科11種、昆虫類等は12目259科2669種、魚類は7目15科36種、底生動物等は6目10科14種であった。このうち、重要な種として、哺乳類はムササビの1種、鳥類はサシバやサンショウクイ等の47種、爬虫類はタカチホヘビやシロマダラ等の10種、両生類はトウキョウサンショウウオやアカハライモリ等の11種、昆虫類はアオヘリアオゴミムシやクロシジミ等の160種、魚類はニホンウナギやホトケドジョウ等の12種、底生動物はマルタニシやマシジミ等の6種が選定された。
- ・植物の生育の状況について、文献調査により生育の情報が得られた植物は158科1490種であり、このうち重要な種として、ネコノメソウ、フユザンショウ、シュンラン等の215種が選定された。対象事業実施区域の植生について、主にススキ群団、スギ・ヒノキ・サワラ植林、クリーコナラ群集、伐採跡地群落、ヤマツツジ・アカマツ群集などで構成されている。重要な群落については、対象事業実施区域及びその周辺において存在しない。また、巨樹・巨木の状況について、対象事業実施区域には近接してシイノキが存在する。
- ・対象事業実施区域及びその周辺の注目種として、環境類型区分別に「上位性」にはサシバ、「典型性」にはミゾゴイ、「特殊性」にはトウキョウサンショウウオを抽出した。
- ・対象事業実施区域及びその周辺における重要な自然環境のまとまりの場として、自然林、県立長瀬玉淀自然公園、保安林、鳥獣保護区、特定猟具使用禁止区域(銃)が存在する。
- ・景観の状況について、対象事業実施区域最寄りの景観資源としては、北側約1.1kmにある東武鉄道東武竹沢駅駅舎がある。対象事業実施区域を眺望できる眺望点は、官ノ倉山や県立小川げんきプラザなどがある。
- ・人と自然とのふれあいの活動の場の状況について、対象事業実施区域内に官ノ倉山ハイキングコースがあり、公園等は北側約200mに位置する深田第1公園などがある。
- ・一般環境中の放射性物質の状況について、対象事業実施区域周辺において、放射線測定が平成23年に3箇所で行われており、測定結果は、高さ100cmで0.0418～0.0638 μ Sv/hであった。

3-2 社会的状況

- ・人口の状況について、対象事業実施区域の位置する小川町における令和2年12月現在の人口は28,552人である。また、関係町村における平成元年から令和2年までの人口の推移は、緩やかな減少傾向にある。
- ・産業の状況について、対象事業実施区域の位置する小川町は「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の占める割合が高い。
- ・土地の利用状況について、対象事業実施区域の位置する小川町では宅地に利用されている面積が595.8haとなっている。
- ・土地利用の規制について、対象事業実施区域は農業地域および地域森林計画対象民有林に位置しており、用途地域の指定のない区域となっている。
- ・河川及び湖沼の利用状況について、対象事業実施区域及びその周辺の一級河川としては対象事業実施区域の南側に槻川が、北側に兜川が流れており、漁業権が設定されている。

- ・農業用水の利用状況について、対象事業実施区域のある小川町には農業用のため池が多く分布しており、最も総貯水量が大きいのは下横田大沼、次いで稲岡沼（上）である。
- ・地下水の利用状況について、対象事業実施区域が位置する比企地域における地下水の用途は、各年とも水道用が最も多くなっている。
- ・道路交通量の状況について、対象事業実施区域北東に国道 254 号が、対象事業実施区域南側に県道 11 号熊谷小川秩父線が通っている。一般国道 254 号の平日昼間 12 時間交通量は 6,670 台となっている。
- ・鉄道の状況について、対象事業実施区域の北東に J R 八高線及び東武東上線が通っており、最寄りの駅は対象事業実施区域から北約 700m に位置する J R 八高線竹沢駅である。J R 八高線の竹沢駅の乗降人数は J R 東日本が数値の公表を行っていない。
- ・環境の保全についての配慮が特に必要な施設について、対象事業実施区域に最寄りの保全施設は、教育施設については南東側約 700m に位置する小川町立西中学校が、福祉・医療施設については東側約 500m に位置する特別養護老人ホームさくらぎ苑などがある。
- ・対象事業実施区域及びその周辺の住居等について、対象事業実施区域及びその周辺の地域においては、対象事業実施区域北側の第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域等に住居が分布している。
- ・下水道の整備状況について、対象事業実施区域の位置する小川町の公共下水道の普及率は 53.3%（埼玉県の影響率は 81.9%）である。
- ・し尿処理の状況について、関係町村の水洗化率は 88.6%～94.3%となっており、対象事業実施区域のある小川町の水洗化率は 88.6%である。また、関係町村は東秩父村を除き下水道投入、自家処理等はなく、すべて処理施設において処理されている。対象事業実施区域の位置する小川町の平成 30 年度の総処理量は 9,333kL となっている。
- ・一般廃棄物の状況について、関係町村における一般廃棄物最終処分場が 1 箇所存在し、小川町における平成 30 年度の年間排出量は 8,996t で、年々減少傾向にある。
- ・産業廃棄物の状況について、平成 25 年度の埼玉県の産業廃棄物の発生量は 6,391 千 t/年であり、このうち、5,158 千 t/年（発生量の 81%）が再資源化されている。また、対象事業実施区域から約 50km の範囲に存在する産業廃棄物処理業者は 147 箇所存在する。
- ・環境の保全を目的とする法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の環境の保全に関する施策の内容について、対象事業実施区域及びその周辺では「環境基本法(平成 5 年 法律第 91 号)」等の公害防止関係法令、「砂防法(明治 30 年法律第 29 号)」、「森林法(昭和 26 年法律第 249 号)」、「埼玉県景観条例」等の自然関係法令等が適用される。



凡 例		対象事業実施区域及び関連施設	
地形分類図【寄居】(図面左部)		地形分類図【熊谷】(図面右部)	
山地及び丘陵地	低地	山地	低地
山頂緩斜面 及び山腹緩斜面	谷底平野	M _中 中起伏山地	P 谷底平野
山麓緩斜面	河原 岩石河原	M _小 小起伏山地	その他
急斜面	旧河道	M _山 山麓	麓斜面 および崖錐
台地及び段丘	崩壊地形	丘陵地	崖
Gt I ⁺ (上位)	崖錐	丘陵地	旧流路跡 (旧河道)
Gt I (上位)		台地	人工改变地
Gt I ⁺ (中位)		Ap 火山灰台地	
Gt II (中位)		Rt 砂礫台地 (河岸段丘)	
Gt III (下位)			

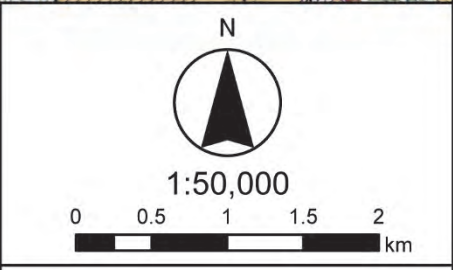


図 3-1 地形分類図

出典：「土地分類調査報告書（寄居）」（埼玉県 HP）
「土地分類調査報告書（熊谷）」（埼玉県 HP）



<p>凡例</p> <p>表層地質図【寄居】(図面左部)</p> <p>表層地質図【熊谷】(図面右部)</p>		<p>対象事業実施区域及び関連施設</p>	<p>N</p> <p>1:50,000</p> <p>0 0.5 1 1.5 2 km</p>
<p>未固結堆積物</p> <p>礫</p> <p>泥</p> <p>碎屑物</p> <p>固結堆積物</p> <p>礫岩</p> <p>泥岩または頁岩</p> <p>砂岩・頁岩互層</p> <p>珪質岩</p> <p>輝緑凝灰岩</p> <p>石灰岩</p>	<p>火山性岩石</p> <p>クーム</p> <p>深成岩</p> <p>花崗質岩</p> <p>変成岩</p> <p>緑色片岩</p> <p>黒色片岩</p>	<p>未固結堆積物</p> <p>泥質堆積物</p> <p>半固結-固結堆積物</p> <p>シルト砂礫の互層</p> <p>固結堆積物</p> <p>礫岩</p> <p>砂岩</p> <p>泥岩</p> <p>砂岩・頁岩互層</p> <p>珪質岩</p> <p>輝緑凝灰岩</p>	

出典：「土地分類調査報告書（寄居）」（埼玉県 HP）
「土地分類調査報告書（熊谷）」（埼玉県 HP）

図 3-2 表層地質図



凡例

【寄居土壌図 (図面左部)】

Hi ₁	日野沢 1 統
Hi ₂	日野沢 2 統
Hi ₃	日野沢 3 統
Nt _{2a}	長瀬 2a 統
Nt ₃	長瀬 3 統
No ₁	長尾根 1 統
No ₂	長尾根 2 統
Ho	宝登山統
Ng	野上統
Ha	鉢形統
Ms	三沢統
Mi ₂	三ヶ山 2 統
Ts	槻川統

【熊谷土壌図 (図面右部)】

Kb	豊山統
Sh	符業沢統
Kd	抱玉統
Sm	杉の森統
Gm	五明統
Tmg	玉川統
Tkn	高根山統
Na	清川統
Mu	宮内統
Ay	青山統
Szt	下里統
Hn	広野統

【共通】

Si	新戒統
Tg	勅使河原統
Htt	平塚統
Fud	福田統
Ki	金勝山 1 統
Ki-1	金勝山 2 統
Ki-2	金勝山 3 統
Nag-1	長瀬 1 統
Mi-1	三ヶ山 1 統

対象事業実施区域及び関連施設

黒色の塗りつぶし

黒色の枠線

土壌低地

細粒低地土壌

灰色低地土壌

長瀬統

細粒グライ土壌

山田統

その他

D10区分

出典：「土地分類調査報告書（寄居）」（埼玉県 HP）
「土地分類調査報告書（熊谷）」（埼玉県 HP）

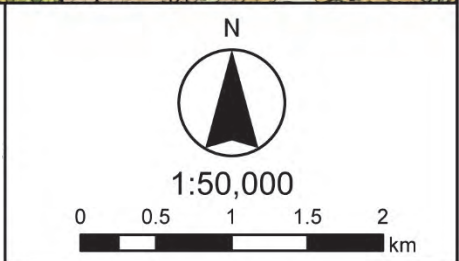
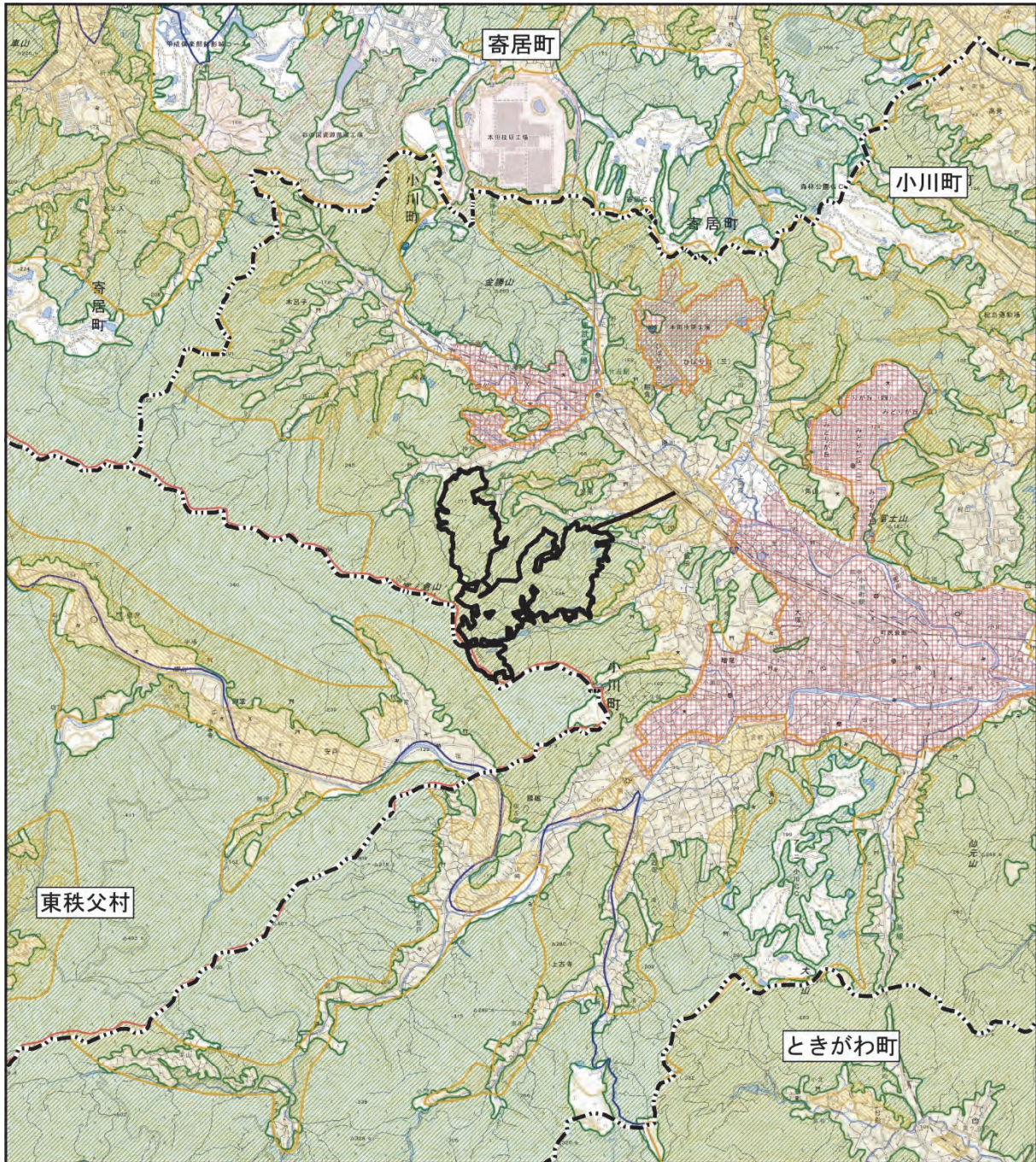














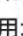
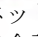
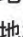



図 3-3 土壌図



凡 例

- | | | | |
|---|----------------|---|-------------|
|  | 対象事業実施区域及び関連施設 |  | 地域森林計画対象民有林 |
|  | 町村界 |  | 保安林 |
|  | 都市地域 |  | 自然公園地域 |
|  | 市街化区域 |  | 特別地域 |
|  | 市街化調整区域 |  | 特別保護地区 |
|  | その他の用途地域 |  | 自然保全地域 |
|  | 農業地域 |  | 原生自然環境保全地域 |
|  | 農用地区域 |  | 特別地区 |
|  | 森林地域 | | |
|  | 国有林 | | |



1:50,000

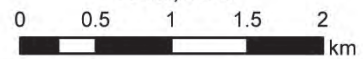


図 3-4

土地利用基本計画図

出典：「土地利用調整総合支援ネットワークシステム」
 (国土交通省国土政策局総合計画課 HP)